

規制改革会議
第5回 貿易タスクフォース
議事概要

1. 日時：平成19年11月19日（月）9:30～10:40
2. 場所：永田町合同庁舎1階第3共用会議室
3. 議事：真に利便性の高い「次世代シングルウィンドウ」の構築について
4. 出席者：

（国土交通省）

港湾局港湾経済課長	加藤由起夫氏
港湾局港湾経済課港湾情報化推進室長	浦辺 信一氏
港湾局計画課長	富田 英治氏
港湾局計画課企画室長	高橋 浩二氏

（海上保安庁省）

交通部安全課航行安全企画官	近藤 寿克氏
交通部安全課航行指導室 係員	丸山 純平氏

（財務省）

関税局総務課事務管理室長	酒井 義和氏
--------------	--------

（規制改革会議）

有富委員、中条委員

5. 議事概要：

○有富委員 それではお揃いのございますから、規制改革会議の貿易タスクフォースを始めさせていただきたいと思ひます。皆様にはお忙しいところ、御足労賜りまして誠にありがとうございます。当規制改革会議は年末に総理大臣の諮問に応じた第2次の答申を公表すべく検討を進めておりますが、本日は議事次第にございますように、真に利便性の高い「次世代シングルウィンドウ」の構築について、財務省、国土交通省の皆様と意見交換をさせていただきお集まりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日の議事録及び配布資料は、いずれも後日、当会議のホームページ上で公開する取扱いとさせていただきますと存じます。

それでは、議事に入りたいと思ひます。当タスクはかねてより真に利便性の高い「次世代シングルウィンドウ」の構築について関心を払っており、5月末の答申においても記載を行った経緯にあります。これはその後、6月に3か年計画として閣議決定されておひまして、今回はそのフォローアップとして、現在の検討状況につきヒアリングをさせていただきたいと存じます。なお、事前に送付いたしました質問事項につき、回答をちょうだいしておりますので、まずはその回答を御説明いただき、それぞれの項目について議論をしまいたいと存じます。

それでは、3か年計画記載事項の検討状況につきまして、各省よりそれぞれ、できましたら10分ぐらいで簡潔に御説明をいただければありがたいと思います。ではひとつよろしくお願いたします。

○酒井事務管理室長 財務省の事務管理室の酒井と申します。御質問のございました「次世代シングルウィンドウ」における業務プロセス改善（BPR）の徹底、「次世代シングルウィンドウ」の在り方に対する継続的な見直し、「次世代シングルウィンドウ」の国際的なシステム連携について明確な目標を定め、その実現に向けて交渉を開始する、NACCSの業務範囲、利用料金、運営形態等の検討、この4点につきまして、順次御説明をさせていただきます。

資料に御回答したとおりでございますが、まず業務プロセスの改善の徹底ということで、「次世代シングルウィンドウ」の現在の開発状況でございますが、府省共通ポータル、これを「次世代シングルウィンドウ」と言っているわけですが、ここに書いてありますように「輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画」、17年末に策定したのですが、ここに書かれた内容に基づきまして、予定どおり平成20年10月からの稼働を目指しまして現在関係省庁との連携もとりまして、入札手続を終え開発を進めているところでございます。

来年以降、利用者の方々との接続試験を始めてまいりまして、10月からの予定どおりの稼働を視野に入れて順調に開発を行っております。その際、最適化計画に書かれておりますデータの反復利用ですとか、利便性の向上は当然ながらそこに盛り込んでございます。また、この最適化計画に書いております空港関連手続のシングルウィンドウ機能の追加につきましては、これは航空関係のシステムの更改が21年度の予定としておりますので、それに合わせて業務プロセスの見直し、改善を図るべく現在関係省庁とも検討を進めているところでございます。

次に「次世代シングルウィンドウ」につきましては、当然ながらここに書いてあります関係省庁とのシステムだけに限らず、民間のシステム、民間の利用者の方々々のシステム、地方の港湾システムと申しますか、地域港湾システムと申しますか、そういったシステムとの相互のデータの受け渡しが容易に行えるようにオープンな技術は採用しておりますし、また、接続に関します仕様も広く公開しております。また利用者に対する啓蒙ということも兼ねまして、ことしの6月4日から18日にかけて、全国で次世代シングルウィンドウについての関係府省合同で説明会を実施し啓蒙に当たったところでございます。

それから、機能の追加でございますが、平成20年以降、予定しております各地方港湾管理者システムとの連携、こういったものにつきましては、今日こちらに出席しております国土交通省が進められております統一モデル様式が採用された後、平成21年度を目途に、この機能を実現する予定で、当方としてはフォームの統一を待っているところでございます。

それから、国際的な連携の関係でございますが、アセアン・シングルウィンドウを、ア

セアン各国が2012年の稼働に向けて開発を進めているところでございまして、当方としてもアセアン・シングルウィンドウを始めいたします各国のシングルウィンドウとの連携強化に勤めていくということで御回答しておりますが、その作業を継続しております。

これを受けまして、日本のシングルウィンドウの運営体になります通関情報処理センター、独立行政法人でございまして、この通関情報処理センターでは、既にマレーシア、韓国のASP、マレーシアではDagang Net、韓国ではKT-NETでございまして、相互接続に向けての話し合いを開始しております。

他省庁システムとの連携でございまして、「次世代シングルウィンドウ」を立ち上げるに当たりまして、本年5月に策定されました「貿易手続改革プログラム」に盛り込まれましたNACCSと国土交通省の港湾EDIとの統合を検討しなさいということでございました。財務省と国土交通省との間で検討を行ってまいりました結果でございまして、平成20年10月「次世代シングルウィンドウ」が稼働する時期に合わせて、この2つのシステムを統合し、一緒に運用することが利用者の利便性に最も資するものと考え、平成20年10月の統合を目指すことで合意いたしました。現在、両省において統合に向けた作業を行っているところでございます。

さらに、統合という形で、財務省と国土交通省との間でシステムの統合を検討した経緯もございまして、他の省庁、関連する農林水産省、厚生労働省、経済産業省、法務省につきましても、各貿易関係の手続のシステムを持っていますので、利用者の方々の利便性の向上、運用コストを削減する観点から、将来のシステム統合を視野に入れた一元管理を、また独立行政法人でございまして通関情報処理センターで行わせることにつきまして現在検討を行っているところでございます。

最後にNACCSの業務範囲、利用料金等の検討でございまして、NACCSの利用者の代表者及び関係者すべてが広く参加する場といたしまして「NACCS業務に関する懇話会」を6月末に設置いたしまして、現在までに3回、業務の在り方などについてお話を伺っているところでございます。明日、第4回目を開催する予定でございまして。

そして本年末までに結論を得るとされておりますNACCSセンターの運営形態ですが、多様な業務展開、これはシングルウィンドウ、海外との連携、さらには民間利用者の方々から新しい業務をやらせていただきたいというような御要望がございましたので、利用者の利便性の向上を図る一方、安定的な稼働、公平・中立的な業務運営、輸出入申告では企業取引情報を取り扱っておりますので、そういった企業情報の秘匿性の観点から、国の一定の関与を担保することを前提に、ちょっと報道でも出ましたが、特殊会社として民営化について、現在、財務省内で検討を行っているところでございます。

私のほうからは以上でございまして。

○有富委員 ありがとうございます。それでは国交省の方から、どうぞ。

○浦辺港湾情報化推進室長 シングルウィンドウにつきましては、6省庁7システム、相互、調整しながら、統一方針の下に次世代シングルの稼働を目指しましてございまして、今、

財務省からお答えしたのは、基本的には国土交通省全く同じということでございます。特に国土交通省の単独の問題についてお問い合わせがあったことについてのみ御説明をさせていただきますと存じます。

まず、私どもの資料3ページ目でございます。「次世代シングルウィンドウ」における港湾手続の統一化・簡素化を目的とした統一モデル様式の作成及びその採用の要請ということで、これは平成19年度中に措置をすると、こういうことになっておりますので、私ども今の状況を御説明させていただきますと、回答というところに書かれていまして、私どもが、統一モデル様式の作成につきましては、既に完了をしております。こちらにつきましては、有力な港湾管理者あるいは船主（船会社）、港運業者と関係者の意見を聴取しながら様式を策定いたしまして、平成19年、すなわち本年の8月7日付で、私ども港湾局長のほうから、全国のすべての港湾管理者に向けて、この様式を通知いたしまして、同時に採用要請もしております。文書だけではなくて、基本的には面談という感じで説明もしながら再度要請しまして、重要港湾以上の管理者すべてについて、この説明も終わっているという状況でございます。これからこの動向を見ながら、また私ども順次要請を続けていきたい、こういうふうを考えてございます。

以上でございます。

○有富委員 それではこちらから。中条先生、何かありますか。

○中条委員 組織のことについてちょっと教えてください。通関情報処理センターというのは、シングルウィンドウの運営体ということなのですが、これは何をしているところなんですか、具体的には。

○酒井事務管理室長 ちょっと概要をまとめたものを御用意してまいりましたので、そちらもお配りして御説明させていただければと思います。これは昭和52年に認可法人として設立した組織でございます。当時航空機が大型化したこと、日本の経済が著しく成長したこと、国際化が進んだことということで、まだ羽田空港がメインな空港でございまして……

○中条委員 NACCSセンターのことを通関情報処理センターというんですか。

○酒井事務管理室長 はい。

○中条委員 わかりました。

○酒井事務管理室長 通常NACCSセンターと申し上げております。

○中条委員 だから、ここは共管なんですね。

○酒井事務管理室長 現在は今財務省単独でございますが、国交省のシステムと統合するという形で、国交省、それから国交省のシステムが今厚生労働省のヒトの検疫の処理も行ってございますので、3省の共管とする予定で現在検討させていただいております。

○有富委員 私も1つ、お伺いしたいのですけれども、今のNACCSは、このいただいた資料の最後のページのところの「輸入許可件数」というところで、18年度は97.7%利用率があると、これでいいんですね。

- 酒井事務管理室長 はい、輸入が 97.7。
- 有富委員 輸出が 98.3。
- 酒井事務管理室長 そういうことでございます。
- 有富委員 合計すると、約 1 万 7,000 件。Air-NACCS と Sea-NACCS 両方合わせて。
- 酒井事務管理室長 単位が千でございますので、両方合わせると 3,200 万件でございます。
- 有富委員 単位は、千ですね。それで、おおざっぱに約 50 万件、使っていない人がいるんだけれども。
- 酒井事務管理室長 はい。
- 有富委員 そうですよ。そんなの余り考えにくいんだけど、なぜ使われていないんですか、50 万件も。
- 酒井事務管理室長 典型的なものを申し上げさせていただきますと、1 つ、システムというものをある程度規格をつくっておりますので、例えば輸入ですと 1 件 30 欄、輸出が 1 申告で 35 欄というか、例えばログハウスなんか着きますと、いろんなものを一遍に入れて、1 つのインボイスでいろんな部品が入ってきますと、欄数がオーバーするものがございまして、そういったものは処理ができないということがございまして、マニュアルでやられている例がございます。そういったものは少ない例でございますが、システムの限界ということで例示させていただきました。
- それから、非常に件数が多いものでマニュアルなものといえますと、今、日本に働きに来ておる東南アジアの方々が、自分たちの国におみやげというわけではございませんが、いろんなものを送っております。航空便でいうと国際急送貨物でマニュアル申告ではなくて、システムで申告ができておりますが、海上の場合、まだそのところがなかなか業界も零細という形で、段ボールにいろんなものをごっちゃ混ぜに包み込んで、段ボール 1 個幾らという形で送っておりますと、件数、1 つの箱で 200 件、300 件でありますけれども、書き出したものリストを張ってやるというような形で、これがシステムになじまないということで、そういったものの件数は非常に多うございます。
- あとは個人で通関される方、税関に品物を持ってきて、通関をされているものですか、なかなか件数が上がらないということで、これは沖縄のあたりが件数処理率が悪いと聞いておりますが、確実な数字がないのですが、まだシステム化するに、そこまで設備をつけてやるにはペイができないというようなところも少し残っていると聞いております。
- 有富委員 今のお話だと、事例としておっしゃられたのは輸出のケースが多かったのだけれども、輸入のほうがパーセントが低くて、輸出のほうが高いですね。
- 酒井事務管理室長 今、海上の輸出が一番率が悪いのですが、それがさっき申し上げました段ボールに入れてバンと出すというような形のものでございます。
- 有富委員 そのあたり、なぜそうなるのだろう。システムのほうが、汎用的になってないんですか。

○酒井事務管理室長 汎用的なものである程度標準化をしておりますので、逆に標準にならないようなサービスが出てきた場合、それに対応できていない。また、そういったものに対して申請をされる方々のほうでも、まだコンピュータ化しないサービスでございますので、どうしても紙で税関のほうに提出されているということでございます。

○中条委員 NACCSとEDIが統合すると運用はだれがやるのか。

○酒井事務管理室長 運用はNACCSセンターがやると。それで共管にするということで今検討しております。我々としては、併せてこの機会に、これをさらにほかの省庁の関連システムに広げていってはどうかという形で、そうすれば運用コストをさらに下げられるのではないかとということもありまして、各省庁さんのほうに御提案をしているというのが現状でございます。

○中条委員 すごい基礎的な質問で申し訳ないですが、これは英語なんですか、言語は。

○酒井事務管理室長 言語と申しますと？

○中条委員 コンピュータ言語という意味ではなくて。

○酒井事務管理室長 税関は英語でございます。

○中条委員 全部英語？

○酒井事務管理室長 52年に開発を始め、53年に導入いたしましたので、まだシステムが日本語が通らなかったというのもございまして、それからずっとやっている。また、国際的なものでございますので、そのほうが都合がよかったということで、それをずっと継続しております。他省庁さんのシステムでは日本語のものもございしますが、税関のものはすべて英語で処理をしております。

○中条委員 港湾EDIも英語？

○浦辺港湾情報化推進室長 港湾EDIは日本語と英語両方が使えるようになっています。

○中条委員 接続した場合にどうなんですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 NACCSセンターといろいろと打ち合わせしているところでございますが、基本的には両方扱っていただけるような形で統合しようかということでお話しを進めさせていただいています。

○中条委員 マレーシアとか韓国と相互接続をするときに日本語でいっちゃっても……

○浦辺港湾情報化推進室長 港湾EDIは、実は外国のものはほとんど英語なのですが、実は港湾EDIは内航船も扱うことがありまして、そこを扱えるように準備しておかないといけないと、こういうことでございます。英語を拒否しているわけではないです。

○中条委員 わかりました。

○有富委員 さっき少し御説明がありましたけれども、食品衛生、動植物検疫、入国管理、この辺が一体化されると、多分かなり利用者側としては便利になるのだと思うのですが、もう少しこの辺、具体的に御計画があれば教えていただけますか。

○酒井事務管理室長 今、お渡ししているのがイメージ図といいまして、左側の図が現状でございまして、右側が港湾EDIとNACCSが一緒になるとこういう形になる。府省

共通ポータルというのを立てますとその下にすべてのシステムがぶら下がりますので、申請者の方々から見ますと、後ろがどうなっているかわからなくなりますので、一体化というのが実感としておわかりいただけるかと思いますが、BPR、システム業務プロセス等を含めたリエンジニアリングをやるについては、全部を一体的に運用管理をしてどこに問題があるか、そういったものを洗い出すという意味で一体化して統一化したほうがよろしいかと思って、その方向で現在作業をしたいと思って提案をしております。

ただ、システムのもう一枚、工程表を御提出しましたが、更改の時期がそれぞればらばらでございますので、その時期を勘案して、今のシステムを全部放棄して統合しろというのもコスト的な無理がございますし、それを使って、利用者の方々にも御迷惑になりますので、システムが更改する時期を見計らって、そこで無理なく順次一緒にできればいいのではないかという形で今御提案をしているところでございます。

○中条委員 また、済みません、基本的な質問で申し訳ないですが、経産省の貿易管理手続というのはどういうことをやるのですか。

○酒井事務管理室長 ライセンス、IQというものを、輸出であれば、原子力関連、武器関連、そういったものを輸出していいか悪いか、それに該当するか、しないか。昔でいうとCOCOM 関連とかいって申し上げたものの手続、輸入の割当、輸出の割当、そういったものを管理しているシステムでございます。

○中条委員 そうすると、これが一通り全部できるようになると、ユーザーのほうとしては、入力したことがすべての手続について適用されるという形になるのですか。

○酒井事務管理室長 うまく統合ができる、どうしてもハードウェアがばらばらな間は少し限界ございますけれども、フロントエンドで吸収できるところは、可能な限り府省共通ポータルができたところでカバーいたしますので、入力のリターンというのはいくらかの部分は避けられると我々は期待しております。

○中条委員 システム自体はつながっているのだけれども、検疫やった後で、また別のところで食品衛生について、また同じように入力するというのだったら大変なわけですね。そうするとフォームをある程度一定にしなければいけないということですか。

○酒井事務管理室長 フォームにつきましても、既に輸入につきましても統一フォームと申しますか、1つのフォームですべての省庁の手続をカバーできるというのを一応つくってございます。ただ、なかなか要件と申しますか、各省庁それぞれ法律に基づきまして、見る観点が違う。例えて申しますと、動物の関連、肉でございますが、税関はどういうところを見ますかというのと、税金の観点で、どうしても豚肉なら豚肉で何%ということで見ますが、食品衛生であれば、これを人間が食べてどうかという観点で見えてまいります。そうなるとうまくいったの、輸送の経路がどうだったの、保存状態がどうだったのという感じで見ていく。

それから、今度は動物検疫のほうで見ますと、日本の家畜に伝染病が蔓延すると困るといって見えてまいりますので、どの部位を輸入するのか。それから、トレーがどれぐらい

なのか、それが真空パックになっているのか、どういうふうに入ってくるのか。真空パックの材料が人間にいいか悪いかというのは今度食品衛生のほうへ来るということで、要求する項目が非常に違っている、バラツキがございまして、統合できる部分というのがそれほど多くはないと。でも同じ情報は極力統一しましょうということをやっておりますし、そこは重ねて入力していただかなくてもいいように手続としては既になっております。

輸出のほうは、まだ輸出のシステムが税関のシステムと食品衛生はございませんで、農水省の動物検疫だけでございまして、植物検疫のシステムを今待っている状況でございまして、それができたときに同じようなフォームをつくるということで、システムが開発されるのを待っているというのが現状でございます。

○有富委員 先取りしてしまいましたが、2. 現行システムの利用状況について、本当はご説明していただかなければいけなかったんですね。先生いいですか、今のところは。

○中条委員 はい。

○有富委員 それでは、すみません、利用状況についてちょっと御説明をいただけますでしょうか。

○酒井事務管理室長 まず私どものほうから利用状況を御説明させていただきます。

ここに御提出させていただきましたように、NACCSの利用率は全国ベースではとっておりますけれども、港別というのは私どもにとっておりません。と申しますのは、税関は港というよりはもう少し広い地域で管轄をしておりますのと、もう一つ、入ってきたものが保税運送というものがございまして、東京港で入ったものが、トラックで横浜で入って、横浜で通関される。その逆もございまして、通関場所と港、陸、貨物が上がった場所が必ずしも一致しておりませんので、港別の統計というのは我々持っておりませんので、今回全国のNACCSの利用件数ということで御提出させていただいております。

また、ここにごらんいただけますように、97、98、非常に高い数字でございまして、主要港湾：東京、横浜、神戸、大阪、名古屋、それから件数で一番大きいのは実は成田でございまして、このあたりですと、この平均的な値よりも高い数字が多分実現されている。それでないとこの数字が出てこないと認識しております。

以上でございます。

○浦辺港湾情報化推進室長 国土交通省私どもの資料は6ページ、7ページになっております。まず、6ページのほうが、私ども港湾EDIを経由して扱っている手続のうち、港長手続という海上保安庁でやっている手続、7ページが港湾管理者の手続ということになっております。

6ページのほうは、したがって海上保安庁の手続ですが、おおむねここに書かれているところであります。6ページ、7ページとも同じなのですが、実は港湾EDIはNACCSほど歴史のあるシステムではございませんで、平成15年7月23日から正式運用ということになっておりますために、きちんとした実績が今のところとれているのは16、17、18年の3年間ということでございます。一部港ではそうでないところもありますが、ようや

く少し普及してきたということで、実績としては徐々に上がる方向に全体としてはあるということでございます。

7ページ目が、港湾管理者の5大港の手続の申請率ということですが、このうち神戸港だけ若干低くなっておりますが、こちらは数字が入出港の手続ではなくて、係留施設の使用許可申請の申請率をも加えさせていただいていますが、神戸港だけがちょっとほかの港と違う運用をしております、係留施設の使用許可申請を入出港の手続の前に提出した場合は入出港の申請をしなくていいという運用をしておりますので、数字がほかのところと違って、それでも若干低めにはなっております。

以上でございます。

○有富委員 どうぞ、先生。

○中条委員 これもまた基本的な質問で本当に申し訳ないのですが、港に入るときに、これは許可を得なければいけないということですね。その許可を得るに当たって今、電子システムを使ってない人たちはどういう形で申請をしているのですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 基本的にはこれはすべて船舶の運航に係る手続ですので、港ごとの現地にいる船舶代理店が基本的には書面で関係省庁に提出してやるというのが一般的な形だと思います。

○中条委員 要するに港湾局や海上保安庁のその支所に出すという形ですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 そうですね。

○中条委員 これはどんな船でも必ず出さなければいけないのですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 必ずということではない、決まりがいろいろあります。基本的には、例えば定期船でいつも入っているのは出さなくていいとか、そういうことあるかもしれませんが、基本的には出してもらうという決まりになっています。

○中条委員 例えば私がウインドサーフィンで横浜港に入って行ったら出さなければいけない。

○浦辺港湾情報化推進室長 それはまた違います。

○中条委員 それは違う。一定の大きさの船で、クルーザーとか、あんなのはいいわけですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 クルーザーであっても、港湾管理者の例えば施設を使うのであれば届出は必要だと思いますが、ですからそういうことだと思いますね。

○中条委員 そうですか。かなりまだ電子化率は低いですが、そうするとこれは今書面で皆さん出しておられる？

○浦辺港湾情報化推進室長 そうですね。

○中条委員 書面で出しておられる理由は何ですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 まず、もともと港のこういう手続するのを書面でするような形で事務所も配置されています。例えば地方の港ですと、港湾管理者の庁舎の隣に船舶代理店の建物がよくあったりするわけです。それで朝行って1日の仕事分を出していく。あ

るいは港長さんのところに朝行って出してくると、こんな形になっているので、まだそういうところが残っているということですね。

○中条委員 例えば船主なんかは船舶代理店には実は電子ファイルで送っているかもしれないわけですね。

○浦辺港湾情報化推進室長 そうですね、あり得ます。

○中条委員 わざわざそこへ書類を持って行くわけは恐らくないでしょうから、そうすると船舶代理店のために残っているということ？

○浦辺港湾情報化推進室長 代理店のためだけというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが。

○中条委員 要するに直接出せるわけですよ、船舶代理店を経由しないで電子ファイルで出せば出せるのだけれども、今までの慣習でそうやっているということなんですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 それからもう一つが、今回の御指摘の中にもございますが、港湾管理者の手続でいいますと、すべての手続がまだ電子化できていない。港湾EDI、今度の統一化するものも含めてなんです、書面のものと電子のものと混ぜますと、書面が出さざるを得ないので、全部書面になってしまうことはあると思います。

○中条委員 それは項目によってということなんですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 そうです。

○中条委員 それを今度全部電子ファイルで出せるようにするということなんですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 より多くの手続について対応いたします。

○中条委員 それはいつごろまでに。

○浦辺港湾情報化推進室長 それはきょう御説明したとおりですが、21年度中ぐらいにシステムとしては。

○中条委員 それはNACCSと統合するに当たってということですか、その条件として。

○浦辺港湾情報化推進室長 基本的にはNACCSと統合した前提にそれを進めることになりませんが、事象としては別のことになると思います。港湾EDIで扱えるということにするということですね。

○中条委員 なるほど。

○浦辺港湾情報化推進室長 その港湾EDIを、今、一緒になるという話が同時に進行しているということかと思いますが。

○中条委員 ただし、そうなっても、書面を出す人がいるということですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 基本的には書面の受付を基本にしていますので、出す方は全くなくなるということは考えにくいかもしれません。

○有富委員 その原則はこれからも変えないのですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 私ども行政手続ですので、要するに全省庁共通で書面をまず基本とするというのが役所の場合あらゆる手続がそうなっていますので、そこを変えるというのは私ども国土交通省だけの判断ではできない。

- 有富委員 それはわかるけれども、20%台では、いかにも低いという感じがしますよね。
- 中条委員 基本を電子ファイルにして、仕方がない場合は書面というような形に本当は変えていかないとなかなか紙がなくならないでしょうね。それは別にここだけの話ではないけれど。そうすると、あとは書面で食ってくる人たちをどうするかということですね。書面であるゆえに仕事がある人たちがいるわけで。
- 有富委員 書類持って隣まで行く。
- 中条委員 その人たちをどうするかという話がある。
- 有富委員 世の中変わっていくことに従って、そこは変わっていかざるを得ない。
- 中条委員 京浜港と名古屋、大阪では大分使われている比率が違いますけれども、特に係留施設の使用届のほうは差がありますね。
- 浦辺港湾情報化推進室長 はい。
- 中条委員 だけど、入港届のほうはそれほど差がない、これは何か理由があるんですか。
- 浦辺港湾情報化推進室長 6ページも7ページも基本的に入出港の手続ですので、ほとんど同じもので、港長手続と管理者の手続ということで、届出先別になっておりました。
- 中条委員 ほぼ同じものだったら何で比率が違うのですか。
- 浦辺港湾情報化推進室長 違いますのが、実は港湾EDI、私ども先ほど御説明しましたように、15年から本格的稼働ということなのですが、実は港湾管理者はさらにその前から電子化に手をそめているところもかなりございまして、例えば7ページでいきますと、比較的ちょっと低い東京港とか神戸港みたいのところはかなり前から、実は国より前から電子化ということにかなり積極的だったところで、別途独自の電子申請の窓口を持っています、そっちを使っている数字は除外していますので、必ずしも残りが全部書面ということではないということです。管理者の電子申請、独自のシステムを使ったものはここから除外しております。あくまで私ども港湾EDIの実績だけということになっています。
- 中条委員 そうですか。
- 浦辺港湾情報化推進室長 ですから神戸港は電子申請が低いのでなくて、むしろ高いほうの港になっているかもしれません。
- 中条委員 だけど、システムが違うということですね。その問題ですね。これがいつも議論になっている各港湾についてシステムが違っていると、そこをどうするかというところの話になるわけですね。そうすると、そういうところはNACCSとつながってもつながらないんですか。
- 浦辺港湾情報化推進室長 今度港湾手続様式の統一化をするということは、すなわち各管理者に窓口をこちらのEDIのほうにしてくださいということをお願いしているということございまして、それが徐々に浸透していけば、基本的には今の管理者の電子申請の割合はそのままEDIのほうに移ってくるのではないかと、こういうふうに見ているわけです。
- 中条委員 それは楽観視して大丈夫ですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 というのも、港湾管理者の独自のシステムの欠点の1つは、シングルウィンドウに参加してないということでありまして、要するにさっきの港長手続と港湾管理者の手続を重複して出さなくていいのが今のシングルウィンドウのいいところなのですが、管理者のシステムは全く別のものですから、電子申請を全く2回つくらなければいけない。どっちにしても合理的でないところありますので、それを管理者に説明して、つなぐのは港湾EDIのほうに独自システムを全部つないでいます。

○中条委員 もちろん利用者にとっては一緒になったほうがいいわけだけど、港湾管理者のほうは一緒にならなくても別に平気なわけでしょう。そんなことはないですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 そういうことはないと思います。やはり全体として便利なほうがいいということについては管理者もある程度理解をしてくれていると思います。

○中条委員 そうですか。

○酒井事務管理室長 補足させていただきますと、それが港湾管理者との連携のところで、アジアゲートウェイのところでも書かれているところでありまして、今、船会社さんのほうからいろいろと御注文いただいておりますのは、例えば今申し上げましたように、独自のシステムを展開しておりますので、神戸港に入った船が横浜港のほうに次に入ったときに、神戸市の港湾局に出した情報が横浜のときには使えないと。要すれば情報の反復利用でございますが、これができないので何とかしてほしい。そういうこともございまして、これを我々のシングルウィンドウを含めましてNACCS、港湾EDI共同したシステムに取り込みまして、そういったものも反復利用ができるように今度は構築していきたいと考えておりますので、それで御協力を願っているわけでございますし、民間の船会社さん、船舶代理店のほうもそういったほうのシステムをより先行されるのではないかと期待しております。

○中条委員 そこはよく出てくる話なのですけれども、この係留施設と入港届も別々だったとは思わなかったもので、そこはちょっとびっくりな話なのですけれども、ただ、港湾管理者としては、確かに皆さんが便利になるのはいいですねなんだろうけれども、自分たちでなかなかそれを積極的にすすめるインセンティブは余り働かないですよ。願いの以外には何かインセンティブは考えておられるのですか。

○浦辺港湾情報化推進室長 インセンティブといいますか、今、ちょっとこれはあれなんですけど、貿易手続改革プログラムのほうでは、シングルウィンドウに協力的というか、達成されている港をある程度公表していこうという話にはなっております、そういった形で管理者の方の理解も得ながら、全体として必要だということを御理解いただくと、こういうことを考えているわけでございます。

○中条委員 どうですかね。私が港湾管理者だったら、それはわかるけれども、自分に得になるわけでもないし、損にはならないんだけど、動きますかね。

○浦辺港湾情報化推進室長 時期にもよると思いますが、管理者のほうも情報システムを更新しますので、そういった時期に、私どものほうに合わせていただいて更新するという

ことについて、管理者が特に反対ということはないと思いますので、全体としてこの趣旨を御理解いただければ、徐々にそっちに進んでいくのではないかと、こう考えておりますけど。

○有富委員 それではこの件についてはとりあえず終了したいと思います。

○中条委員 これは長期的な話になりますけれども、先ほどちょっとお話したように、いろんな書類の電子化が必要ですよ。これはここだけの話ではないのだということでしょうけれども、これを進めていく方法を考えなければいけないだろうなというのが1つ。

それから、せっかくNACCS、EDIを統合してシングルウィンドウになっていく中で、統一的なシステムに合わせていく何らかのインセンティブを考えていったほうがいいのではないか。紙をなるべくなくしていく方法を考えたほうがいいかなど。そんなことで少し何か提案をさせていただくかもしれない。紙の場合には手数料高くしろなんて、そこまでは言うつもりはないですけども、そういうことをやっていかないとなかなか変わっていかないかなど、そういう感想を持ちましたということです。

○有富委員 また、これも余計な話なんですけれども、書類で出すというのは、人間の動く分の時間がロスではないかと思うんですよね。

ところが、これだけたくさん書類で行われていて、一銭にもならない時間じゃないかと思わないことはないんだけど、とにかく人間が行う業務をスピーディにするということが、日本の国際競争力に必要なだと思うので、むだな動きというか、できるだけ早い処理をするというスタンスでぜひお考えいただくと、日本の競争力強化のお役に立っていただけるのではないかと考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、前半部分のヒアリングは、以上で終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。